

和歌山県 商工会報

令和元年

7月号

発行者：和歌山県商工会連合会 会長 森田敏行
和歌山市十番丁19番地 TEL073(432)4661 FAX073(432)3561
http://www2.w-shokokai.or.jp Eメール：info@w-shokokai.or.jp



(奇数月の1日発行)
定価30円
購読料は会費に含まれております



有田川町 清流有田川の鮎釣り

清流有田川は和歌山県でも天然遡上の鮎が多い事で知られており、シーズンにもなると沢山の鮎釣り師たちが訪れます。川面で竿を出す鮎釣り師たちの姿は有田地方の夏の風物詩として、多くの方に親しまれています。また、8月10日(土)・11日(日)には、有田川に7人の鮎釣り名人が集結し鮎釣り技術を徹底指導する35歳以下限定のイベント【若アユ競技会in有田川】が開催されます。詳しくは有田川漁業協同組合(0737-52-4863)までお問い合わせ下さい。

紙

面

紹

介

- 1面 「有田川の鮎釣り」(有田川町)
- 2面 こんな事業所みつけた『風の古民家「うえみなみ」』(紀美野町)
- 3面 こんな事業所みつけた『釣堀 紀州』(広川町)
- 4面 県連通常総会、全国展開事業採択、瑞宝双光章受章、県知事表彰受賞
- 5面 共済制度のご紹介、統一QR「JPQR」普及事業のお知らせ
- 6面 県青連総会・研修会、県女連総会・研修会、全国ふるさと甲子園(日置川町)
- 7面 専門家に聞く経営ワンポイントアドバイス
- 8面 持続化補助金のお知らせ、和歌山県事業承継ネットワークからのお知らせ、連合会メモ、金利のお知らせ

こんな事業所 みつけた!!

風の古民家 「うえみなみ」

代表 南出 典子 氏



Q 事業所を紹介して下さい。
A 紀美野町の豊かな自然に囲まれた山の上にある一軒家で、一日一組限定の農家民泊風の古民家「うえみなみ」として4年前に開業しました。

Q ここは、私の父が育った家で、私自身は海南市で育ちましたが、子供の頃は毎年夏休みや冬休みの長い休みにはずっと従兄弟達とこのおばあちゃんの家に行きました。築150年経った古民家で、国の登録有形文化財の指定も受けています。

Q 開業のきっかけを教えてください。
A 自分が子供の頃、山の中に基地をつくったり、川で泳いだり、花を摘んだり、虫を追いかけてたり、夜には満天の星空を眺めたり、今で言う田舎体験の全てがとてもしっかりしたんです。

「田舎の日常は都会の非日常」 一日一組限定の古民家で森との対話を

子供の頃に心に刻まれた原体験を、今の子供たちにも体験してもらいたい。また、その親たちにも一緒に楽しんでもらいたいと考えたことがきっかけです。

Q どんな体験ができるのですか。
A 薪割り、やまびこ、焚き火、星空観察、蕎麦うち、ピザ釜でのピザ焼きや流しそうめん。花火やスイカ割り。自分で薪をくべる露天風呂もあります。ハンモックでのお昼寝や夏は今では珍しい蚊帳で寝て頂いています。

とにかく、ここではありとあらゆる田舎体験ができます。

Q 経営上のモットーは何ですか。
A 「田舎の日常は都会の非日常」をモットーにしています。都会の子供たちが、田舎の不便な生活の中で、自分で考え、楽しさを見つけること、生きていく力、を身につけてもらえればと考えています。

また、日々の生活で疲れただ大人たち



築150年、国の登録有形文化財の古民家

中には、自然以外には何も無い山奥で過ごしていただくことで、癒しを提供できればと考えています。

Q お客さまは、どんな方がこられますか。
A 大阪を中心に京都や神戸からの家族連れのお客さまが多いです。最近は東京からのお客さまも増えてきました。

さきほどのモットーとも繋がるのですが、お客さまの約半数が子供連れのリピーターで、毎年、子供たちの成長を見るのも楽しみのひとつです。

また、家族連れだけではなく、友達同士のグループもあり、最近では企業の研修として利用されることもあります。

Q 経営革新計画が承認されていますが、何か変化がありましたか。
A 事業計画を策定したことで、自分が漠然と思っていた事業プランをより具体的に、実行することができたと思います。

経営のステップアップのために非常に役立ちました。

Q 経営上の課題を教えてください。
A もともと従姉妹と二人で始めた事業ですが、二人でできることには限界があります。自分と同じ想いを持ったスタッフをもっと増やしたいと思っています。

ますが、中々そうはいかないところが課題です。

Q 今後の夢や目標を教えてください。
A この古民家を起点に、紀美野町全体のために活動したいと考えています。自分の事業を通じて紀美野町に貢献できればこんなうれしいことはありません。

Q 商工会とのお付き合いは。
A 経営革新計画の承認や持続化補助金の申請でもお世話になりました。



持続化補助金を活用した自家製ピザ釜

もちろん、確定申告でもお世話になっていきます。

これから商工会をどんどん活用させていただこうと思っています。

風の古民家「うえみなみ」

住所: 〒640-1352
 和歌山県海草郡紀美野町谷667

TEL 080-5363-1281
 チェックイン 15:00～
 チェックアウト 11:00
 URL: <http://ueminami.web.fc2.com>

うえみなみQ

こんな事業所 みつけた!!

釣堀 紀州

代表取締役社長

川口 喜史 氏



行って・釣って・楽しもう
ようこそ! 「釣堀紀州」へ

【Q】貴社について紹介をお願いします。
 【A】主な事業は釣堀で、その他の事業として、魚介類・養殖飼料・梅干しの販売も行っています。平成18年7月に設立、役員2名従業員10名、みんなで力を合わせて、アットホームな雰囲気での営業をしています。

【Q】釣堀の特徴を教えてください。
 【A】唐尾港沖にある鷹島の入り江にイケスを設置しています。イケスは、大(13m×13m)4台・小(11m×11m)9台があり足場が広く、女性や子供にも安全で快適に釣りを楽しんでいただいています。

【Q】イケスまでは大型高速船で、送迎します。乗船時間は5分なので船酔いの心配もありません。また、貸し竿、発泡スチロール



大物ゲットに喜ぶ常連客

も用意していますので、手ぶらで釣行ができ、初めての方でも当スタッフが丁寧に対応させていただきます。

【Q】どんな魚が釣れるのですか。
 【A】人気のレギュラー魚は、マダイ・シマアジ・ハマチ・カンパチがあり、季節によってイシガキダイ・ヒラマサ・マハタがあります。釣った魚は全てスタッフが無料で締めるので新鮮な状態で持ち帰れます。

【Q】持続化補助金が採択されたことですが、どのように活用しましたか。
 【A】魚を真空パックにする機械とトイレを設置し、お客様の要望に

【Q】経営革新を利用してどうでしたか。
 【A】経営計画を立て、従業員とともに共有して進めていくようになり、自分自身の意識が変わりました。

【Q】経営理念を教えてください。
 【A】「社員の幸せ」・「お客様の幸せ」・「仕入れ業者の幸せ」の3者の幸せのバランスをとりながら、幸せの連鎖が続くよう努めます。このことが会社の進化、存続に繋がります。

【Q】この理念を、忘れることがないよう毎日朝礼で唱和しています。
 【Q】昨年の台風20号・21号での被害や、現在の状況はいかがですか。
 【A】今までにない被害で、釣堀施設の90%が崩壊し、釣堀の中の魚はほとんど逃げてしまいました。その間常連客から電話やメール等による励ましの声に支えられ、11月に営業を再開することが出来、感謝の気持ちで一杯です。

【Q】今後の展望・計画についてお聞かせください。
 【A】釣堀業界は、まだまだ男性客が多いので、もっと女性客やファミリー層が気軽に釣りを楽しめるスペースを作り、将来的にはイケ

【Q】台風の被害に遭ったときは、商工会の指導員に大変助けられました。災害補助金も採択されました。今後補助金等、あらゆる相談にのっていただきたく思います。最後に一言お願いします。
 【A】一度、大自然の中で釣りを楽しみに、遊びに来てください。



四方は島や山で囲まれ最高のロケーション

「紀州株式会社」釣堀 紀州

住所: 〒643-0073 有田郡唐尾町唐尾1147-5

予約受付 TEL: 080-6128-9432

TEL: 073-426-3551

FAX: 073-403-2230

Mail: kishu-10116@hyper.ocn.ne.jp

HP: <https://minnaga.com/kishu/>



インスタ アカウント

令和元年度 通常総会

全議案可決承認

新専務理事に野田氏選任

県商工会連合会（森田敏行会長）は5月29日、和歌山市内で令和元年度通常総会を開催し、平成30年度事業報告書など全議案が原案どおり可決承認された。

総会の冒頭、共済事業において加入実績が優秀であった商工会並びに会員増強目標達成優良商工会に対して県連会長表彰が行われた。会員増強目標達成優良商工会表彰については、会員が減少の一途をたどる中、組織の強化を図る一策となるよう本年度新たに設けられたものである。

議案審議では、平成30年度の事業報告書や収支決算書など12議案が上程され、全議案が可決承認された。その中で、「役員補充選任」の件において、田中亨専務理事が勇退し新たに野田孝雄氏が専務理事に選任された。

総会終了後の懇親会では、下宏県副知事をはじめ、関係機関から多くの来賓が出席し、終始和やかな雰囲気の中で情報交換が行われていた。

共済事業の被表彰者は次のとおり。
(順不同)

○貯蓄共済

【目標口数達成優良商工会】

みなべ町、印南町

【年度実績優良商工会】

紀美野町、紀の川市、高野口町、

○医療共済

【目標件数達成優良商工会】

日高川町、日高町、みなべ町、日置川町

【新規契約獲得優良商工会】

1位 日置川町
2位 みなべ町
3位 日高川町

○福祉共済

【目標件数達成優良商工会】

かつらぎ町

【新規契約獲得優良商工会】

1位 かつらぎ町
2位 南紀くろしお
3位 紀美野町

会員増強目標達成の被表彰者は次のとおり。
(順不同)

美浜町、すさみ町、北山村

新専務理事

野田 孝雄（のだ たかお）



全国に向け販路拡大を図る 県内3商工会が採択

Ⅱ 全国展開支援事業Ⅱ

国の補助事業である「小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業」に本県から3商工会が採択された。

本事業は、商工会が核となり地域の小規模事業者とともに全国規模の市場に向けて、地域資源を活かした新商品や観光商品の開発を目指すもので、今年度は全国で51商工会が採択された。

本県の採択された3商工会と事業テーマは次のとおり。
【調査研究事業】

▽印南町商工会
「鯉節発祥の地」のブランドを活かした鯉節の魅力発信拠点づくり計画

▽すさみ町商工会
すさみ町野外活動会議

【本体事業1年目】

▽日置川町商工会
ひきがわ地域の地域資源活用による観光開発と特産品開発調査事業

春の叙勲

鈴木 健氏

瑞宝双光章



日置川町商工会副会長
鈴木 健氏

春の叙勲が発表され、本会関係者として鈴木健氏（日置川町商工会副会長）が瑞宝双光章を受章されました。氏は永年にわたり、地域の振興と発展に尽力された功績が認められました。まことにめでとございます。

朝本紀夫氏 県知事表彰



すさみ町商工会会長
朝本 紀夫氏

地域産業の振興発展に貢献された朝本紀夫氏（すさみ町商工会会長）が県知事表彰を受賞されました。まことにめでとございます。

商工会の共済で確かな安心を!!

● 商工貯蓄共済

1回の掛金は2,000円。 少ない掛金でふえる貯蓄!

- ♪ **掛金・加入期間**
1口月額2,000円(10年満期・5年満期・10年保障重視)
- ♪ **加入資格**
商工会会員及びその家族並びに従業員が加入出来ます。
- ♪ **貯蓄積立金と利息**
毎月の掛金から年1回生命保険料と経費を差し引き、残りの掛金は加入者積立金となり加入期間中利息を付けて複利計算します。(平成30年4月1日から利率は年0.15%です。)
- ♪ **積立金仮払い制度**
急な資金が必要となった時、解約手続きをせずに、積立金の一部を仮払いできます。(1万円単位でご利用いただけます。)
- ♪ **付属保険**
わずかな保険料で交通傷害保険を付けることができます。交通保険料は、1口につき、年間1,170円です。

● 新型医療共済

全ての入院が対象で、日帰り入院から保障!

- 万が一「死亡」した場合には、100万円をお支払いします。
- 配偶者やお子さまもご加入いただけます。
(※ご加入には一定の制限がありますので詳細をご確認願います。)
- お申込みは簡単です。
(面倒な診査はありません。簡単な告知のみです。)

お申込みプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン	こどもプラン
入院 給付日額	8,000円	7,000円	5,000円	3,000円
死亡 保険金額	100万円	100万円	100万円	100万円



サポート① 電話による24時間健康相談サービス **相談無料**
 サポート② 医師の手配・紹介サービス **通話無料**
 サポート③ メンタルヘルスサポートサービス **通話無料**
 是非ご利用ください。(http://www.t-pec.co.jp)

● 全国商工会会員福祉共済

「けが」の補償の○コースに個人賠償責任保険(最高2億円)が自動付帯!

個人賠償責任保険でご家族全員の賠償事故をカバーします。
 例えば、このような事故が起きたとき
 ●自転車を運転中、あやまって他人と接触してケガをさせた。
 ●買物中、あやまって商品を落として割ってしまった。
 ●飼い犬が散歩中に他人に噛みつきケガをさせてしまった。など

「けが」の補償

満6歳～80歳

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します。

- 2,000円コース
- 3,000円コース
- 4,000円コース
- ▲傷害ライトプラン(1,000円)
- ▲シニア傷害プラン(2,000円)

「病气」の補償

けがに付帯

満6歳～74歳

疾病による入院、手術等を補償します。

- 医療特約(1,000円)
- シニア医療特約(1,000円)

「生命」の保障

6歳～65歳

死亡・高度障害を大きく保障します。

- 2口(1,000万円)～12口(6,000万円)
- 割安な掛金で更に配当が受け取れます。
- 掛金は、年齢・性別により異なります。

「がん」の補償

満6歳～74歳

がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します。

- トータル「がん」プラン(3,000円)
- シニアトータル「がん」プラン(6,000円)
- シンプル「がん」プラン(3,000円)
- シニアシンプル「がん」プラン(6,000円)



ライフプランに応じて、加入プランをご検討ください。

詳しくは、ご加入の商工会または県商工会連合会までお問い合わせください。

和歌山県商工会連合会 073-432-4661

総務省 統一QR「JPQR」普及事業のお知らせ

統一QRの導入で、期間中の手数料等の優遇が受けられます!

対象期間：令和元年8月1日～令和2年1月31日

複数の国内QR決済サービスと一度の申込で同時契約が可能です。一社一社と手続きする事務負担が軽減されます。 ※メールアドレスが必要です

全国に先駆けて和歌山県で導入! 統一QR「JPQR」とは?



「OOPay」

導入してみたいけど、種類が多くて現場が大変...



国内のQR決済事業者(OOPay)を1つのQRにまとめてお客様にとってスムーズな支払いを実現する国の取り組みです



これ1つでOK!

統一QR、どのQRサービスが利用できる?

au PAY

Pay

J-Coin Pay

d払い

Pay

ゆうちょPay

LINE Pay

経済産業省「キャッシュレス・消費者還元事業(ポイント還元事業)」への同時申込も可能です!

お問合せは、お近くの商工会まで

県青連通常総会

連続2期!

石倉会長再選へ

和歌山県商工会青年部連合会は4月20日、岩出市「ホテルいとう」において平成31年度通常総会を開催した。

開会に先立って石倉会長がいさつで県青年部活動2年間の実績報告を行い、各青年部に今日までの協力のお礼を述べた。

続いて平成30年度の部員増強運動表彰の報告を行い、県青連「会長賞」を受賞した白浜町と「会長特別賞」を受賞した湯浅町の商工会青年部に賞状及び賞金が授与された。

議案審議では、第1号議案から第4号議案まで全案とも可決承認され、平成31年度重点事業として①部員増強運動②災害対応体制づくり③青年部員間及び地域との「絆」の強化④各商工会青年部主催の事業及びイベントの広報等の協力⑤収益事業の推進を掲げている。

また、任期満了に伴う役員改選で石倉会長が再選された。

新役員は以下のとおり

- 会長 石倉 大裕(日高川町)
- 副会長 藁科 恭平(印南町)
- 副会長 玉置 直樹(龍神村)
- 副会長 田中 崇恵(かつらぎ町)
- 理事 金澤 充雄(紀の川市)
- 理事 武野 英一(岩出市)
- 理事 竹中 仁(広川町)

理事 楠谷 和弘(みなべ町)
理事 坂上 力(白浜町)
理事 成田 雅史(龍崎町)
理事 中瀬古 大(北山村)
理事 小倉 直樹(高野町)
監事 芝 尚裕(すさみ町)

同日開催されたレベルアップ研修会では、「全国展開支援事業に参画して」と題して九度山町の松本孝太郎氏、印南町の藁科恭平氏、白浜町の坂上力氏が、「伴走型支援事業に参画して」と題して古座川町の松林秀哲氏が発表を行い、それぞれ自らの事業参画体験を語った。



再任されあいさつをする石倉会長

県女性連通常総会

岡田幸子会長 7選

新役員選任される!

県商工会女性部連合会は、4月27日、平成31年度通常総会を和歌山市にて開催し、平成30年

度の決算報告や平成31年度事業計画など全議案が原案どおり可決承認された。「任期満了に伴う役員改選」では、岡田幸子会長が7選されたほか、新役員が選任され、新体制がスタートした。

総会終了後には、社会福祉法人日本ライトハウスに各商工会女性部から集められた寄付金や募金約117万円が寄贈された。また同日、俳優の柿原丸氏を講師に迎え「女将さんに贈る」と笑いと幸せを運ぶ笑いヨガ」と題して資質向上研修会が開催された。

新役員は次のとおり。(敬称略・順不同)

- ▽会長 岡田幸子(湯浅町) ▽副会長 仲谷妙子(紀の川市)
- ▽湯川順子(美浜町)、佃奈津代(古座川町) ▽理事 山本宇代(紀美野町)、堀貴己(那賀町)、前知子(高野町)、竹中とし子(広川町)、中川潤子(みなべ町)、林由美(中辺路町)、大林幸子(南紀くろしお) ▽監事 梅下恵子(九度山町)、岡本ミチ(本宮町)



岡田県女性連会長(左)と日本ライトハウス柿原丸氏(右)

日置川町商工会
第5回
全国ふるさと甲子園
出場決定

日置川町商工会(森田敏行会長)は8月24日に、東京秋葉原で開催される第5回全国ふるさと甲子園に出場する。本イベントは、ロケ地として使用された景観・建物等を中心とする観光PRを行うとともに、「ご当地グルメ」を紹介することにより、観光交流人口、及び移住者の増加を促し、地域活性化を図る。

商工会からは、ロケ地の候補として、日本の奇岩百景に登録された志原海岸の「ベアーズ・ロック」を、また、調理グルメで、焼ききたてフィナンシェの「川添茶フィナンシェ」と天然鮎でつくった「あゆちょび」の出演を予定している。

朝本局長は「自然環境が揃った日置川地域を生かしたグルメ等の新商品の開発やヘリコプターやサイクリングなど大人も楽しめる観光事業を実施し、知名度、認知度アップに繋げたい」と話している。

がん治療を幅広くカバーする進化したがん保険

生きるためのがん保険 Days1

女性特有のがんにも手厚い 生きるためのがん保険 Days1

資料請求等のお問い合わせは商工会事務局にお申し出ください。

【募集代理店】ノイエス株式会社
和歌山市西汀丁36 和歌山商工会議所2階
電話0120-13-8400

【引受保険会社】アフラック和歌山支社
和歌山市友田町4丁目123番地
紀陽東和歌山ビル5階

近畿日本ツーリスト

株式会社近畿日本ツーリスト関西

和歌山支店 観光庁長官登録旅行業第2039号
☎073-431-7224

〒640-8044 和歌山市板屋町22(和歌山中央通りビル2階)
営業時間9:15~18:00(月~金曜日) 支店長 戸田 潤一
(土日祝日はお休みです)

世の中は、社会は、常に変化していき
ます。
ここ数年、労働者の意識の高まり、非
正規雇用者の増加、労働力人口の減少な
ど様々な要因から、労働関係法令の改正
が進められてきました。世の中の変化に
応じて社会のルールや法律が変わって
いくことは必然です。
会社を経営する者としてはもっともつ
と法律を勉強し、コンプライアンスを守
って社会の味方を得ていくことも求めら
れるようになってきました。
今回は、ついに始まった『働き方改革』
関連の法改正を見ていくと共に、経営者
として考えるべき事、やるべきことにつ
いて提言したいと思えます。
働き方改革関連の法改正の内容
働き方改革の主な柱は次の三つの法改
正によります。
(1) 時間外労働の上限規制
今まで労働時間については実質的な上

専門家に聞く▶▶▶▶

ワンポイント
経営
アドバイス

働き方改革スタート
(2019年春)



税理士・中小企業診断士
社会保険労務士・行政書士
水城 実 氏

水城会計事務所 (経営革新等支援機関)
〒640-8152 和歌山市十番丁19番地
wajima十番丁 5階
☎073 (428) 8151 info@mizuki-acc.jp

限はなく、また長時間労働についても罰
則がありませんでした。今回の改正によ
って以下のとおりルールが決められまし
た。
(残業時間上限の原則)
月45時間 年360時間
(残業時間上限の例外)
月100時間未満 (複数月平均80時
間) 年720時間
このルールは大企業には2019年4
月からスタートし、私たち中小企業は2
020年4月から適用されることになっ
ています。
(2) 年次有給休暇の時季指定
年次有給休暇とは、勤務期間の長さ
に応じて労働者に与えられる、法律で決め
られた有給休暇のことですが、この休暇
の取得を確実にするために以下のルール
が決まりました。
**【使用者は、法定の年次有給休暇付与日
数が10日以上全ての労働者に対し、毎
年5日、年次有給休暇を確実に取得させ
る必要があります】**
ちなみに年次有給休暇については、正
社員の場合、入社してから半年間、普通
に勤務すれば10日付与されます。したが
って4月1日入社した社員については半年
経過後の10月1日に10日間の年次有給休
暇が発生します。その年次有給休暇が発
生した10月1日から翌年9月30日までの
間に5日、会社は時季を決めて取得させ
ねばならないとするものです。
このルールは中小企業も含めて201
9年春からスタートしています。したが
って、2019年4月以降に新たに発生
した10日以上年次有給休暇を保有する
労働者について、会社は時季を指定して
取得させる必要があります。
(3) 同一労働同一賃金
パートタイマー、契約社員など非正規
雇用と呼ばれる労働者の増加にともなっ

て、正社員と同じような仕事をしている
のに待遇が全然ちがうといった不公平が
社会的に問題になってきました。
そこで、新たなルールとして正社員と
パートタイマーなど非正規社員の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに
「不合理な待遇差を設けることが禁止」
されます。
このルールは大企業には2020年4
月から、中小企業には2021年4月か
らの適用となっています。
実はその前にもやるべきことが？
いかがでしょうか。この三つの改正を
聞いただけでもなかなか大変なことがわ
かると思います。
しかし実はその前にもやるべきことが
あります。以下のようなことです。
*** 時間外労働を行うための36協定**
*** 労働者には労働条件を書面で交付**
*** 労働者10名以上あれば就業規則**
*** 賃金台帳、労働者名簿の作成**
などです。
これらの整備は働き方改革以前に人々
雇う会社では必ずやっておかねばならな
いことです。未整備の会社は、まずは商
工会に相談し、ここから始めていって下
さい。
経営者は労務の勉強を!
働く人の意識が高まり、いつでもどこ
でもスマホで情報が得られる情報化社会
となり、ブラック企業の烙印を押される
ことが会社にとって採用にあたって大き
なマイナスイメージとなる時代になって
きました。
こうした中、経営者はこれまで以上に
「勉強しなければ雇用できない時代」に
入ったとも言えます。自分の商売、事業
を伸ばしていくためには人(労働者)の
適切な管理が欠かせません。
今までも「経営者には『会計』の勉強
が必要だ」と言われてきましたが、加え

て「経営者には『労務』(労務管理、労
働法)の勉強も必要だ」という時代にな
ってきています。
増えてきているブラック社員に注意
最近、私たちのところに寄せられる労
務相談の多くは、経営者からのものです。
そこには「ブラック社員」といってもい
い、職場をひっかき回し、労働法を盾に
不当な要求をしてくる輩がいます。こう
した不当な要求から会社を守り、健全に
発展させていくためにも経営者には労務
に関する基礎知識を学んでいただき、普
段からの備えをしっかりと行っていただ
きたいと思えます。
**経営者は働く人の命と人生を預かる重
要な役目を持っています。素晴らしい会
社づくりのために、経営者としての自覚
をしっかりと持って前向きに労務管理に取
り組んでいただければ幸いです。**
経営に自由はあるのか?
法律のことばかり気にしては思い
通りの仕事ができない、と嘆く方もい
っしゃいます。しかしそうではありません。
ん。本来、経営とは自由な世界です。逆
に言えば法律さえ守れば何をしてもいい
のです。委縮してはいけません。法律を
学び、守ることによって社会が味方して
くれます。また、法律を守ろうと工夫し、
現場を変えていくこととすることで新しい
知恵が生まれるのです。人間は必要に応
じて想像し、創造できる生き物です。ピ
ンチをチャンスに変えて、いい人材が集
まってくる素晴らしい会社をつくり、事
業を益々発展させていかれますことを心
からお祈りいたします。

お問い合わせは、
お近くの商工会または
県商工会連合会へ

販路拡大をお考えの小規模事業者の皆様へ 持続化補助金(二次締切)申請期限迫る!!

ご相談はお早めに商工会へ

和歌山県商工会連合会では、平成30年度第2次補正予算・小規模事業者持続化補助金の申請を受け付けています。

■ 受付締切日

2019年7月31日(水) [締切日当日消印有効]

※ 申請には商工会が発行する「事業支援計画書」の添付が必要です。

「事業支援計画書」の発行には一定の日数がかかりますので、7月初旬には商工会にご連絡ください。

■ 対象事業者

小規模事業者※

※ 商工業者(会社<企業組合・協業組合を含む>及び個人事業主)であり、常時使用する従業員の数が20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く))に属する事業を主たる事業として営むものについては5人以下の事業者

■ 補助事業実施期間

交付決定日から2019年12月31日(火)まで

■ 補助金額

販路開拓等に取り組む経費の2/3を補助 【補助上限額:50万円】

事業承継計画策定支援利用
希望者を募集しています。

和歌山県事業承継ネットワークでは、会社やお店の事業承継を進めるうえでの課題解決を、経営者や後継者と一緒に考え、事業承継計画の策定をお手伝いする専門家を派遣しており、今年度の第一次の利用者を募集中です。(締め切り令和元年7月17日)

詳しくは、折込みの事業承継ニュース裏面または和歌山県事業承継ネットワークのホームページをご覧ください。和歌山県事業承継ネットワーク事務局までお問い合わせください。

(問い合わせ先)

和歌山県事業承継ネットワーク事務局

和歌山市西汀丁36番地

和歌山商工会議所5階

電話(直通)073-499-5221

(事業引継ぎ支援センターとの共通番号です。)

平日 9:00~17:30 (除く 正午~13:00)

連合会メモ memo (予定を含む)

〔7月〕

14日 県青連主張発表大会

・ 商工青年セミナー (みなべ町)

17日 県女連主張発表大会

・ 商工女性学校 (白浜町)

26日 近畿府県商工会連合会連絡協議会
通常総会 (福井市)

〔8月〕

21日 理事会

(和歌山市)

金利のお知らせ (令和元年6月3日現在)

- ◆小規模事業者経営改善資金融資(年利1.21%)
- ◆日本政策金融公庫普通貸付融資(基準利率) ... (年利2.16%~2.45%)
- ◆中小企業経営力強化資金(基準利率)(年利2.26%~2.45%)

がんばる企業を「信用保証」で応援します。
広がる夢のおてつだい

 和歌山県信用保証協会

<http://www.cgc-wakayama.jp/>

本 所：〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地 TEL.073(423)2255(大代表)
田辺支所：〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘21番24号 TEL.0739(22)4666(代表)